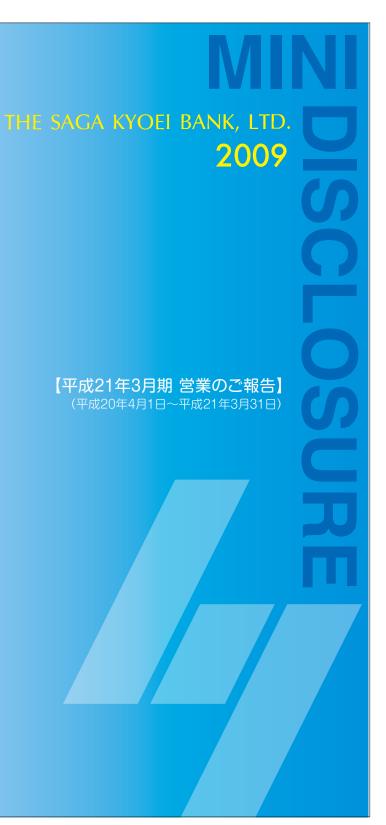
●店舗のご案内 ▮▮▮▮

店	舗	住 所	電話
	佐賀市エリア営業部	佐賀市神野東2-2-1	0952-31-0126
	本店営業部	佐賀市松原4-2-12	0952-26-0861
	水ヶ江支店	佐賀市水ヶ江2-16-65	0952-24-0168
	神野支店	佐賀市神野東2-2-1	0952-31-0121
	佐賀西支店	佐賀市長瀬町3-3	0952-24-0361
	川副支店	佐賀市川副町大字鹿江628-3	0952-45-1345
	唐津支店	唐津市本町1950	0955-73-4161
	多久支店	多久市北多久町大字小侍1089-6	0952-75-3151
	小城支店	小城市小城町新小路274-1	0952-73-3151
	伊万里支店	伊万里市新天町522-2	0955-23-2181
	有田支店	西松浦郡有田町本町丙1066	0955-42-5111
	武雄支店	武雄市武雄町大字富岡7776-12	0954-22-3165
	嬉野支店	嬉野市嬉野町大字下宿乙2202-62	0954-43-1210
	鹿島支店	鹿島市大字高津原4400-1	0954-62-4146
	白石支店	杵島郡白石町大字廿治1556-2	0952-84-3631
	江北支店	杵島郡江北町大字山口1355-1	0952-86-3141
佐賀県内	神埼支店	神埼市神埼町田道ヶ里2270-1	0952-52-4215
	鳥栖支店	鳥栖市元町丁の坪1360-1	0942-82-4188
	江見支店	三養基郡みやき町大字市武1419-8	0942-96-3355
	県庁前支店	佐賀市松原1-2-35	0952-23-2279
	佐賀北支店	佐賀市高木瀬西5-14-1	0952-31-3315
	福富支店	杵島郡白石町大字福富1420	0952-87-3651
	若宮支店	佐賀市若宮2-12-1	0952-31-7731
	木原支店	佐賀市木原3-4-1	0952-24-4101
	千代田支店	神埼市千代田町直鳥444-1	0952-44-3581
	大和支店	佐賀市大和町大字尼寺1326-1	0952-62-1256
	三田川支店	神埼郡吉野ヶ里町吉田839-1	0952-53-1086
	基山支店	三養基郡基山町大字宮浦257-10	0942-92-1232
	三瀬支店	佐賀市三瀬村三瀬2769-10	0952-56-2310
	兵庫支店	佐賀市兵庫南2-15-38	0952-29-3857
	弥生が丘支店	鳥栖市弥生が丘2-13	0942-82-8151
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ兵庫	佐賀市兵庫南2-15-38	0952-29-3857
	きょうぎんプラザ コンシェルジュ弥生が丘	鳥栖市弥生が丘2-13	0942-82-8151
	福岡地区営業本部	福岡市博多区綱場町7-1	092-281-2243
	福岡支店	福岡市博多区綱場町7-1	092-281-2236
福岡県内	久留米支店	久留米市原古賀町28-10	0942-33-3168
	飯倉支店	福岡市早良区飯倉7-32-10	092-871-2833
	大野城支店	大野城市若草3-2-18	092-596-5639
長崎県内	佐世保支店	佐世保市島瀬町7-17	0956-23-0171





〒840-0831 佐賀市松原四丁目2番12号 TEL 0952-26-2161(代表)

当行が目指す銀行像

地域のお客さまに信頼され、品質の良い金融サービスを提供し、地域 にとってなくてはならない銀行であると認められること。

そして、お客さまにご満足をいただき、お客さまの笑顔を私達自身の喜 びとし、行員にとっても働き甲斐のある明るく活き活きとした銀行であ ること。

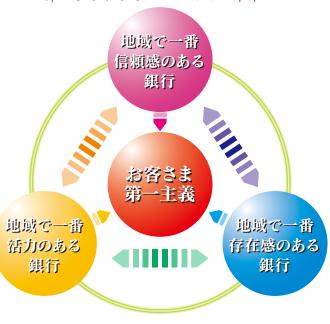
当行は、そのような銀行を目指しています。

そして、そのような銀行となるために、当行では第八次中期経営計画 において、「お客さま第一」を基本とし、「地域で一番信頼感のある銀行」、 「地域で一番存在感のある銀行」、「地域で一番活力のある銀行」を長期 ビジョンとして掲げ、その実現に向け、役職員が一体となって取組んでま いります。

第八次中期経営計画

(平成21年4日~23年3日)

~新たなきょうぎんへ,そして未来へ~



【当行が目指す銀行像・イメージ図】

② 収益の状況 ▮▮▮▮

経常収益は、資金運用収益や役務取引等収益、株式売却益等の減少によ り、前年度比7億6千1百万円減少の62億6千5百万円となりました。

経常費用は、貸倒引当金繰入額等の減少により前年度比9億2千2百万 円減少の59億5千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比1億6千1百万円増加の3億8百万円で、 当期純利益は、前年度比2億1千9百万円減少の2千万円となりました。

■捐益状況と不良債権処理額の推移

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
経 常 利 益	994	147	308
当期純利益	371	240	20
コア業務純益	1,182	1,022	931
総与信費用	433	1,373	686

※総与信費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額

※コア業務利益 = 業務利益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 国債等債券損益

③ 預金・預り資産、貸出金の状況 ▮▮▮▮

預金は、個人預金は増加したものの、地方公共団体及び法人預金が減少 したことから、前年度比23億1千7百万円減少の2,182億2千8百万円と なりました。

預り資産は、前年度比39億1百万円増加して、311億5千4百万円となり ました。

貸出金は、金融・保険業への融資残高が減少したものの、中小企業向け 貸出や住宅ローンが堅調に推移したことにより、前年度比3億5千5百万 円増加の1,753億4千3百万円となりました。

●預金及び預り資産、貸出金の残高の推移

(単位:百万円)

				平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
預			金	227,884	220,546	218,228
預	Ŋ	資	産	19,296	27,253	31,154
貸	Ŀ	H H	金	174,156	174,987	175,343
県内への貸出		出	143,406	147,400	148,431	

④ 自己資本比率 ▮▮▮▮

平成21年3月期における自己資本比率は9.81%(速報値)であり、今後 とも財務基盤の強化に努めてまいります。

なお、当行は永年に亘り8%超を維持しており、経営の健全性は高く、安 心してお取引いただける水準にあります。

自己資本比率の状況

(単位:%)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率	9.49	8.48	9.81 (速報値)

*自己資本比率とは、総資産に対する自己資本(資本金や引当金等)の割合を示すもの で、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業 拠点のある銀行は8%以上(国際統一基準)、当行のように海外に営業拠点を持たな い銀行は4%以上(国内基準)を維持することが義務づけられています。

⑤ 財務諸表 ▮▮▮▮

■第91期末貸借対照表

■第91期木負借灯照え	
平成21年3月31日現在) 科 目	(単位:百万円 平成21年3月期
科目	十八八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八八十八十八十八十八十八
現金預け金	7.610
	7,610
	46,435
貸 出 金	175,343
その他資産	620
有形固定資産	4,783 75
無形固定資産	1,910
繰延税金資産	· ·
支払承諾見返 貸倒 引当金	819
資産の部合計	△5,312
貝性の部口司	232,291
「会体の切り	
【負債の部】	210 220
預 金 コールマネー	218,228
	2,500
社 債	1,000
	60
退職給付引当金	585
役員退職慰労引当金	150
睡眠預金払戻損失引当金	66
再評価に係る繰延税金負債	775
支払承諾	819
負債の部合計	225,030
「休次辛の前】	
【純資産の部】	0.100
資 本 金	2,100
資本剰余金	679
資本準備金	679
利益剰余金	7,818
利益準備金	615
その他利益剰余金	7,203
別途積立金	7,177
繰越利益剰余金	26
自己株式	△43
株主資本合計	10,554
その他有価証券評価差額金	△4,220
土地再評価差額金	928
評価·換算差額等合計	△3,292
純資産の部合計	7,261
負債及び純資産の部合計	232,291

★貸借対照表とは?

企業の財政状況を表したものです。 「資産の部」で資金をどのように 運用しているのかを表し、「負債の部」、「純資産の部」で資金を どのように調達したかを表してい

★資産の部とは?

「貸出金」、「有価証券」 など、資金の運用や保 有財産の状況を示して います。

★負債の部とは?

「預金」、「賞与引当金」 などの資金の調達や引 当金の状況を示してい ます。

★純資産の部とは?

株主の皆さまから出資 いただいている「資本 金」、これまで蓄えてま いりました「利益剰余 金」等を示しています。



■第91期損益計算書

(平成20年4月1日~平成21年3月31日)

(単位:百万円)

★損益計算書とは?

★経常収益とは?

銀行の通常業務で発生 する収益を表したもの で、一般企業の「売上高」 にあたります。

★経常費用とは?

銀行の通常業務で発生 する費用を表したもの です。



★経常利益とは?

銀行の通常業務での利 益を表したもので、経常 収益から経常費用を控 除した利益のことです。

★当期純利益とは?

経常利益から特別損失 を差し引いたもので、 銀行が当事業年度中に 得た純利益になります。

P成20年	4月1日~3	平成21年3月	331日)	(単位:百万円
	科	目		平成21年3月期
経	常	収	益	6,265
	資金	運用収	益	5,316
	貸	出金利	息	4,621
	有価	証券利息配	当金	691
	役務耳	区引等4	又益	625
	その作	也業務丩	又益	191
	その作	也経常山	又益	132
経	常	費	用	5,956
	資金	調達費	用	711
	預	金 利	息	672
	役務耳	収引等費	貴用	485
	その作	也業務費	貴用	17
	営	業 経	費	3,921
	その作	也経常費	貴用	819
経	常	利	益	308
特	別	損	失	1
税引	引前 当	期純禾	山益	306
法人	税、住民	税及び事	業税	12
法。	人税等	等調整	額	274
当	期	屯 利	益	20

4 ■備考:記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

■備考:記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。 3

③ 不良債権の状況 ▮▮▮▮

債務者状況を厳格に判定している中で、不良債権処理を進めた結果、金融再生法開示債権の残高及び比率とも前年度に比べ減少となりました。

当行は、「地域と共に栄える」ことを基本理念としており、地域経済への 貢献に重点をおいて、取引先企業への支援強化・事業再生に引続き注力す るとともに、不良債権の圧縮に努めてまいります。

金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位:百万円)

	(+E-1/3)				
	平成21年3月末				
	債権残高 A	担保等による 保全額 B	貸倒引当金 C	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4,621	1,896	2,724	4,621	100.00%
危 険 債 権	5,923	4,058	1,205	5,263	88.86%
要管理債権	1,191	482	251	733	61.58%
合 計	11,735	6,437	4,181	10,618	90.48%

●不良債権(金融再生法開示債権)の推移

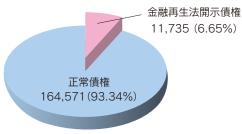
(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
金融再生法開示債権	12,115	13,275	11,735
金融再生法開示債権比率	6.91%	7.54%	6.65%

金融再生法に基づく開示債権の合計11,735百万円の開示対象債権に占める割合6.65%

金融再生法開示債権の開示対象債権に占める割合

(単位:百万円)



与信債権合計 176,307

金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権……経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権……元金または利息の支払が3ヵ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を 緩和している債権(上記2債権を除く)

② きょうぎんトピックス ▮▮▮

■弥生が丘支店(鳥栖市)のオープン (平成21年2月23日)





平成21年2月23日に鳥栖市弥生が丘に、新たに「弥生が丘支店」を開設しました。弥生が丘支店は、地球環境に優しい太陽光発電を採用しております。また、地域社会の安全に貢献することを目的として「子ども110番の家」に登録するなど、「環境」と「人」に配慮した店舗としています。

開店当日はあいにくの雨となりましたが、多数のお客さまにご来店いた だきました。

■「きょうぎんプラザ・コンシェルジュ弥生が丘」の オープンときょうぎんプラザの取扱業務の拡大

兵庫支店内に併設していましたきょうぎんローンプラザを弥生が丘支店にも設置するとともに、名称を「きょうぎんプラザ」へと改称しました。また、店舗名は、「お客さまのローンや資産運用に関するご相談に対して、専門のスタッフが親身になってお応えし、お客さまのニーズにあった質の高い金融サービスを提供したい」という気持ちを込め、各々「コンシェルジュ兵庫」、「コンシェルジュ弥生が丘」としました。業務内容は、従来の個人ローンに関するご相談等の受付に、投資信託・個人年金保険等の預り資産に関するご相談等の受付を加えています。土・日曜日(年末・年始、ゴールデンウィーク等を除く)も営業しており、平日忙しいお客さまも休日にごゆっくりとご利用いただけます。

■医療保険・がん保険の取扱窓口を全店に拡大

平成20年4月より本店営業部、若宮支店、兵庫支店に限定して取扱っていました医療保険とがん保険について、お客さまニーズへ対応するために 平成21年4月より全店に取扱いを拡大しました。

当行では、今後もお客さまへ提供する商品やサービスの拡充に努めて まいります。

③ サービス・商品のご案内 ▮▮▮▮

(平成21年5月31日現在)

■きょうぎんオートローンプラス



平成21年4月より取扱いを開始した「きょうぎんオートローンプラス」は、車やバイクに関する費用全般に対応するもので、最大500万円までお申込みができます。

借入金利4.0%(固定金利・保証料別、特別金利の取扱いも有り)、最長ご融資期間8年など、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、当行従来のオートローンより取扱条件をより柔軟なものとしております。

■シンプルローンセブン



平成21年4月より取扱いを 開始した「シンプルローンセブ ン」は、資金使途自由(但し、事 業性資金は除きます)、借入金 利7.0%(固定金利・保証料含 む)で、最大200万円までお申 込みができます。

お申込みにかかる必要書類をできるかぎり簡素なものとし、お客さまが利用しやすく、様々な資金ニーズに対応できるフリーローンとしてご用意をしております。

■住宅ローン



住宅ローンは所定の要件を満たしていただいたお客さまに対して、通常金利より引き下げをした「おすすめプラン」でのお取扱いをしております。住宅の新築・購入、増改築、他社住宅ローンの借換えについて、担当者が資金計画から親身になってご相談に応じます。

詳しくは当行ホームページ、パンフレットをご覧になられるか、最寄の店頭窓口までお尋ね下さい。 7

■年金プレゼント



当行の預金口座にて年金をお受取りの方には、定期預金の金利上乗せ商品「シルバー定期預金」やお誕生日プレゼント、また、抽選で旅行クーポン券のプレゼントという特典があります。さらに、これから年金をお受取りになられる方のために、無料年金相談会を開催しております。

■セブン銀行ATMの手数料



当行のキャッシュカードは、佐賀県内はもちろん全国のセブン・イレブンに設置されたATMで365日、ほぼ24時間ご利用いただけます。また、平日の8:45~18:00は手数料無料としており、深夜の時間帯を除き当行ATMとほぼ同条件でご利用いただけます。

■投資信託、個人年金、医療保険、がん保険



当行では、全店で投資信託、 個人年金、医療保険、がん保険 を取り揃えております。お客さ まのライフプランに応じて、魅 力ある様々な金融商品をご提 供いたしております。

詳しくは当行ホームページ、パンフレットをご覧になられるか、最寄の店頭窓口までお尋ね下さい。

⑨ 地域のお客様とともに ▮▮▮▮

■中小企業の皆様への経営サポートに向けて

●佐賀共栄銀行ビジネスクラブ(略称:きょうぎんクラブ)の活動





講演会、セミナー及び無料経営相談会のほか、FAX・インターネットによる経営情報提供を行っております。また、様々な企業ニーズにお応えするために、ビジネスマッチング、M&A、ISO取得などに関し、現在14社と業務提携しております。今後とも地域の事業者様のお役に立てるよう付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

■地域サービスの充実に向けて

●地元行事への参加





米の国まつり盆踊り(平成20年はグランプリ受賞)

インターナショナルバルーンフェスタ

地元で開催される祭りや行事に参加しております。当行では、身近な"きょうぎん"として地域の皆さまとのふれあいを大切にしています。

創立記念ボランティア、献血ボランティア





創立記念ボランティア(佐賀市街ゴミ拾い)

献血ボランティア

毎年11月に創立記念ボランティアを開催しております。また、本店駐車場にて、例年献血ボランティアを行っています。日頃からお世話になっている地元の皆さまに感謝の気持ちを込め、各種の地域貢献活動を行っています。

⑩当行の概要、役員・株式のご案内 ▮▮▮▮

■当行の概要 (平成21年3月31日現在)

商 号 株式会社 佐賀共栄銀行 (THE SAGA KYOEI BANK,LTD.)

設 立 昭和24年12月

本店所在地 佐賀市松原四丁目2番12号

預金2,182億円貸出金1,753億円店舗数35店舗行員数384名



役員 (平成21年4月1日現在)

■株式の状況 (平成21年3月31日現在)

取締役頭取
(代表取締役)山本 孝之発行済株式総数18,352,500株専務取締役
(代表取締役)松尾悠一郎当事業年度中の名義書換件数70件常務取締役石橋 功治同株数 117,000株

常勤監査役 古川 昇 監 査 役 田中 貞和 監 査 役 川本 満

副島 龍哉

■株式のご案内

・事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

· 定時株主総会 毎年6月

·配当金

取締

①期末配当金は毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録 株式質権者に対し、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたし ます。

②中間配当金をお支払いする場合は、取締役会の決議により、毎年9月30日の 最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、 ご指定の方法によってお支払いいたします。

·基準日

定時株主総会の基準日については3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

・株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社

・同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

· 同取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店

・公告方法 電子公告により行います。

(http://www.kyogin.co.jp/) 但し、やむを得ない事由が生じたときは、 佐賀新聞および西日本新聞に掲載致します。

10

9